

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 福祉部障害福祉課障害者施設担当

問合せ先 03 - 5803 - 1324

1 補助金の名称等

7年度調査

補 助 金 の 名 称	訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助金									
根 拠 規 定 等	訪問系障害福祉サービス事業所人材対策支援事業実施要綱 訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業補助金交付要綱 文京区訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	令和	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕		終了予定年月		
見 直 し 年 月	令和		年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容										
予 算 科 目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号
	5民生費	3心身障害者福祉費		1心身障害者福祉事業費		40訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助		1訪問系障害福祉サービス等事業所人材確保対策支援事業補助		195
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補助金の概要				
補助目的	事業所が実施する訪問系障害福祉サービス提供事業者における業務支援及び人材確保支援を一体的に行う事業に、東京都が事業に要する経費の一部を補助することにより、在宅障害者を支えるサービス提供の人材確保と定着を図る。			
補助事業等の内容	(1) 業務支援活用事業 訪問系障害福祉サービス事業所が障害福祉サービス業務を希望する者を雇用し、ヘルパーの監督の下で身体介護や家事援助の補助を行う人材確保を支援する取組 (2) 人材確保事業 業務支援活用事業に参加した無資格者等の雇用先の訪問系障害福祉サービス事業所におけるヘルパーとしての本採用に向けた資格取得等にかかる経費を支援する取組			
補助対象経費の内容	(1) 業務支援活用事業 対象者の人件費、法定福利費 (2) 人材確保事業 対象者の研修受講費用			
補助事業者等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入]			
補助金の算出	☐ 定率 補助率) ☐ 定額 補助額) ☐ 補助単 補助単価 単位) ☒ その他 [その他の場合は具体的に記入] (1) 業務支援活用事業 人件費 1名あたり1時間単価1,700円/年間1,224,000円 法定福利費 15% (2) 人材確保事業 1名あたり83,000円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]			
公募の状況	対象となる区内事業所にメールにて周知を行う予定。			
実績報告書時における 使用の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 東京都様式の実施計画書 実績報告書			
補助・単独の状況	☐ 区単独 ☒ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有り) 負担割合 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">区</td> <td style="width: 33%;">1/4</td> <td style="width: 33%;">国</td> </tr> </table> 都 3/4 補助対象者 上乗せの内容・理由	区	1/4	国
区	1/4	国		

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	訪問系障害福祉サービス事業所が不足しており、補助金の目的に合致しているため。
	「文の京」総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	総合戦略主要課題No.22に該当するため。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	障害者総合支援法で定める地域生活支援事業にあたり、実施主体は区であるため。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	事業所のサービス拡充の機会を失うため。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	都発出の要綱に準じているため。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	都発出の要綱に準じているため。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	現状事業所へサービス拡充の呼びかけを行っているが、効果が見られないため。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	区内事業所へのニーズ調査から、補助金を活用し従事者を確保する意向があるため。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	区内障害者が地域生活を送るうえで活用されるサービスであるため。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	都発出の要綱に準じたものを作成するため。
	事業の内容が補助目的と合致しているか	○	目的に沿った支給を行うため。
	会計処理や補助金の使途が適正か	○	実施計画書及び実績報告により、使途を正しく確認できるため。

4 交付実績

(件、千円)

項目	7年度(予算)			
交付(見込み)件数	51			
決算(予算)額	3,619			
国庫支出金				
都支出金	2,714			
その他				
一般財源	905			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

文京区では居宅介護・重度訪問介護サービスが不足しているという現状がある。利用を希望する区民がいた場合も、ヘルパーがおらずサービスが入らないという現状と、訪問系障害福祉サービス事業所への就業を希望する者がいた場合も、資格取得までの研修費等を事業所が負担している課題がある。事業者における業務支援及び人材確保支援を一体的に行う事業に、事業に要する経費の一部を補助することにより、在宅障害者を支えるサービス提供の人材確保と定着を図る。

また、区内事業所を対象としたニーズ調査からも、活用を強く希望するとの回答が複数見られたため、補助金を新設し支援を行っていく方向性である。